

政策 2 循環型社会の形成

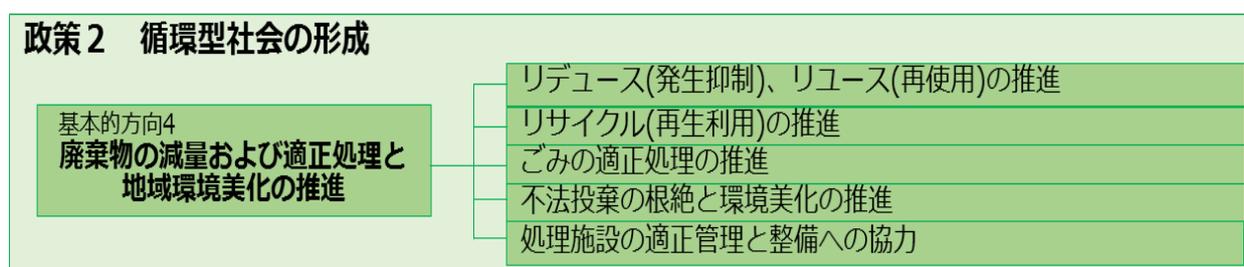
「循環型社会」とは、「廃棄物等の発生抑制」、「循環資源の循環的な利用」、「適正な処分の確保」によって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会をいいます。

大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、依然として最終処分場のひっ迫に影響を及ぼすなど廃棄物処理を取り巻く状況は厳しさを増しています。

さらに、廃棄物処理は、温室効果ガスの排出による地球温暖化問題、天然資源の枯渇の懸念、大規模な資源採取による自然破壊など様々な環境問題にも密接に関係しています。

このような状況から、ごみ処理に伴う生活環境への負担の低減に資するため、廃棄物等の発生量の抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の推進を強力に進め、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される「循環型社会」へと移行していく必要があります。

政策 2 の体系図



基本的方向 4 廃棄物の減量および適正処理と地域環境美化の推進

我が国は、時代によって変化してきた廃棄物に関する課題に対して、法律の制定や改正などを行い、地方自治体、民間事業者、住民などと協力して適正な廃棄物処理と資源の有効活用を推進してきました。しかし、法整備がなされてきた現代社会においても、高度成長期から続く大量消費、買い過ぎ、作り過ぎや食べ残しなどによる過剰なごみが排出されていること、まだ使えるものがごみとして捨てられていること、再生利用できるものの一部がごみとして排出されていることなど、一部の不適正な排出により必要以上のごみを処理していることから、ごみ処理費用の増加をはじめ、環境への負荷が発生しています。

3Rの推進により廃棄物となるごみを減量するとともに、廃棄物となったごみを適正に処理し、最終的に処分するごみの量を減らしていくことが求められています。

一方、環境美化活動は、美しいまちを将来の世代へ引き継ぐための取組みであり、広い意味では、地球の温暖化防止や自然環境の保護などにもつながる身近で幅広い取組みといえます。

今後も、多様な主体による環境美化活動に取り組み、不法投棄されにくい環境づくりをしていくことで、ポイ捨てや不法投棄の根絶をはじめ、地域における環境美化意識の醸成やごみのないきれいなまちの実現を目指していく必要があります。

●基本的方向 4 の具体的な取り組み

4-1 リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）の推進

- 2Rの啓発 ● レジ袋削減・マイバッグ持参運動の実施 ● 事業系一般廃棄物の減量化 ● 生ごみ処理機器の購入費の補助

4-2 リサイクル（再生利用）の推進

- リサイクルの啓発 ● 資源ごみの収集運搬と処理 ● 容器包装廃棄物の収集運搬と処理
- リサイクルステーションの管理運営 ● 資源回収団体への補助金の交付

4-3 ごみの適正処理の推進

- ごみの適正排出の啓発 ● ごみの収集運搬 ● ごみ集積所の管理運営 ● 粗大ごみの戸別収集
- ごみ処理費用負担制度の運用

4-4 不法投棄の根絶と環境美化の推進

- ポイ捨て等を防止するための啓発 ● ごみゼロ運動の実施 ● 環境美化指導員及び不法投棄パトロール員による巡視活動
- 地域環境美化推進事業補助金の交付 ● 地域環境美化活動への支援

4-5 処理施設の適正管理と整備への協力

- 一般廃棄物最終処分場の管理・運営 ● 稲葉クリーンセンターの整備および運営への協力

●基本的方向 4 の目的の達成度を表す指標の達成状況

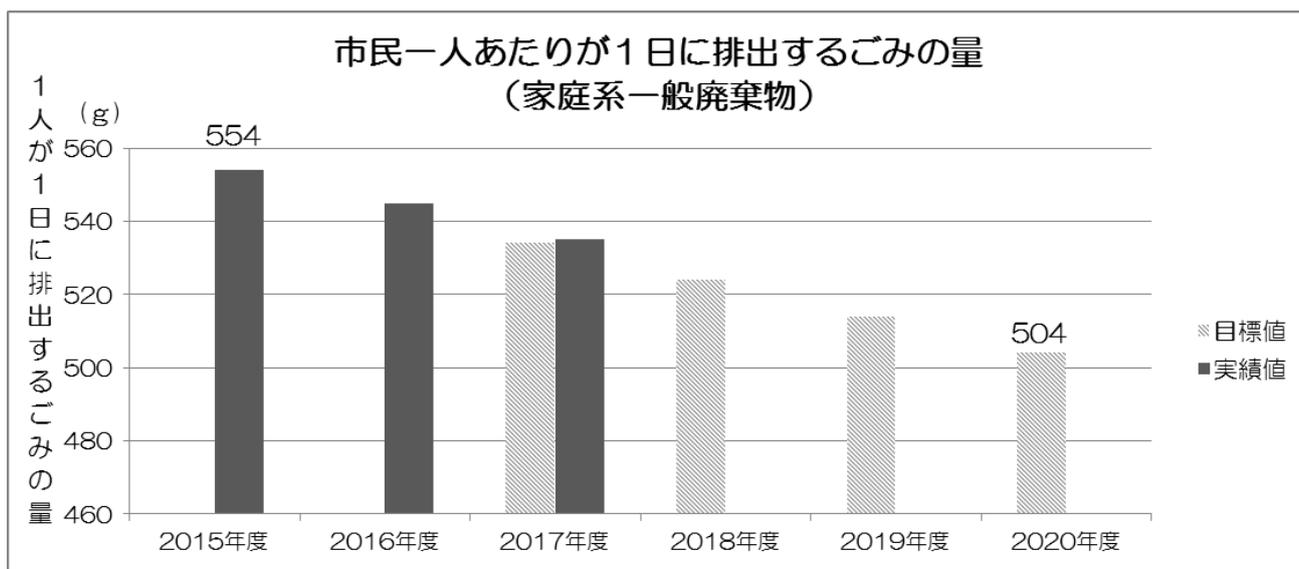
指標 番号	目的の達成度を表す指標	単位	平成 32 年度	平成 29 年度 目標	平成 29 年度 実績	達成状況
8	市民一人あたりが1日に排出するごみの量(家庭系一般廃棄物)	g	504	534	535	△
9	環境美化活動に取り組んだ市民等(地域、事業所、団体、市民)の割合	%	33.3	33.3	30.7	△

◎：目標以上の達成

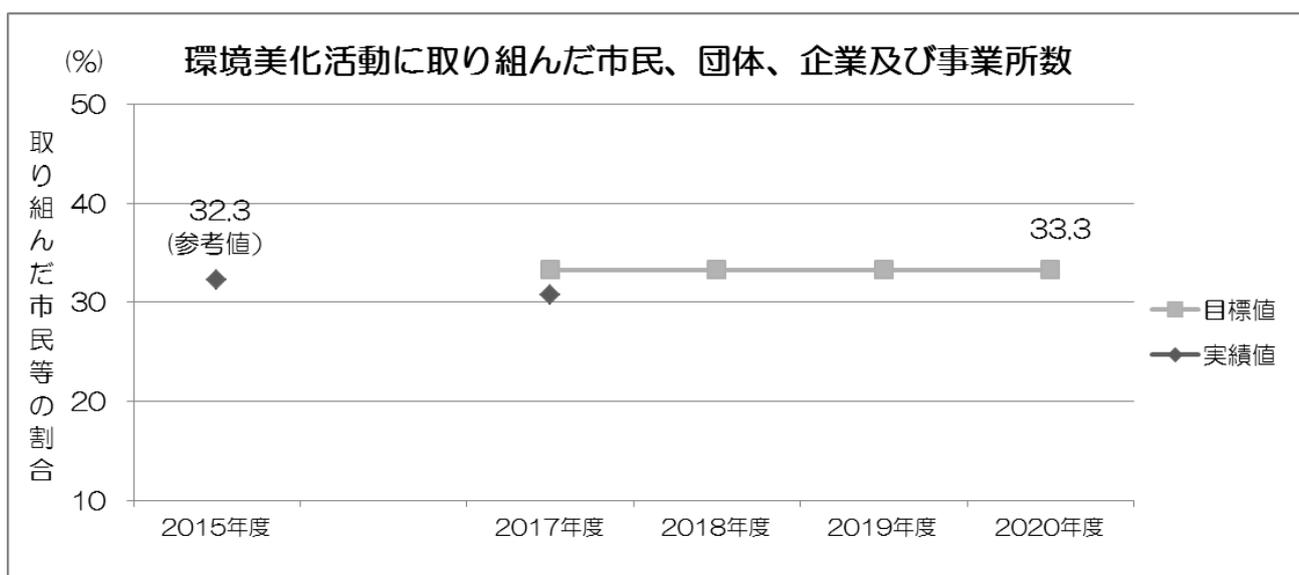
○：目標達成

△：目標未達成だが上昇傾向

×：目標未達成で横ばいまたは下降傾向



2017年度における市民1人あたりが1日に排出するごみの量は535グラムで、前年度対比10グラムの減少となりました。目標値の534グラムには僅かに及びませんでした。市民によるごみ減量に向けた取り組みが進んだことが見受けられます。



2015年度中にごみゼロ運動や地域の環境美化活動に参加した市民や各地域団体の人数は32,854人で、人口の32.3%に達しました。この数値を基に、事業者や団体に属して環境美化活動に取り組む人の数（見込み）を加えた上で、人口の3割（3人に1人）が環境美化活動に取り組んでいる地域を目指して2017年度以降の目標値が設定されています。2017年度は30.7%となり、環境美化活動への参加者の割合が減少しています。

●基本的方向4の具体的な取り組みの実施状況

基本的方向4-1 リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）の推進

(1) 計画期間中の取り組み目標

- ア 市民の生活様式の中で、環境への配慮の視点が注目されるようになり、消費段階またはごみ処理の段階で、できる範囲で環境にやさしい取組みが行われるようになっています。
- イ 使い捨て製品や過剰包装は、ごみの排出量を増やす原因であることを認識する市民が増え、ごみの発生量の抑制について考える社会になっています。
- ウ まだ使えるものは長く使用しようとするが見直されています。

(2) 取り組み目標に対する進捗状況

4年後の目標に到達する手段	H29年度の進捗状況
① リデュース(発生抑制)及びリユース(再使用)の啓発を行う。	◎ 実施中
② マイバック持参運動の実施によるレジ袋の発生を抑制する。	○ 実施中
③ 家庭における食品ロスの削減に関する啓発を行う。	◎ 実施中
④ 生ごみ処理機器を活用した家庭生ごみの堆肥化や減量化を促進する。	◎ 実施中

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中

△：外部要因により実施停滞 ×：未着手

(3) 平成29年度の取り組み状況

<p>【取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 市の広報誌等で、リデュース、リユース及び食品ロス削減の啓発を行いました。 ② マイバック持参の店頭啓発活動を、市内店舗と協力して行いました。 ③ 生ごみ処理機器を購入した世帯に対し、97件の補助を行いました。
--

(4) 対応する事務事業（資料編参照）

No.159 3R推進事業

基本的方向4-2 リサイクル（再生利用）の推進

（1）計画期間中の取り組み目標

- ア 市民の生活様式の中で、環境への配慮の視点が注目されるようになり、消費段階またはごみ処理の段階で、できる範囲で環境にやさしい取り組みが行われるよう変化しています。
- イ 廃棄物の発生が少ない製品やリサイクル(再生利用)可能な製品など、環境への負荷の少ない製品を選択する機会が増え、リサイクル(再生利用)を意識した上で、ごみが処理される社会が形成されています。

（2）取り組み目標に対する進捗状況

4年後の目標に到達する手段	H29年度の進捗状況
① 不要となったプラスチック製容器包装、ガラスびんやペットボトル、金属や紙などの資源を収集し、再生利用を行う。	◎ 実施中
② 3Rの推進や廃棄物の減量に関する啓発を行う。	◎ 実施中

- ◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中
 △：外部要因により実施停滞 ×：未着手

（3）平成29年度の取り組み状況及び課題

<p>【取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 容器包装リサイクル法に基づき、再生利用可能な資源の収集運搬を実施しました。 ② 広報いいだ、ごみリサイクルカレンダー等で、資源ごみの適正な分別と排出方法を周知しました。 ③ 資源物回収団体からの38件の補助金申請に対応し、支援を行いました。 <p>【課題】</p> <p>リサイクル対象品目への一層の分別促進を行い、「燃やすごみ」「埋立ごみ」の減量推進が課題です。</p>
--

（4）対応する事務事業（資料編参照）

No.159 3R推進事業

基本的方向4-3 ごみの適正処理の推進

(1) 計画期間中の取り組み目標

適正なごみの分別と排出が浸透するなか、発生したごみが環境に配慮しながら適正に処理されています。

(2) 取り組み目標に対する進捗状況

4年後の目標に到達する手段	H29年度の進捗状況
① 3Rの推進及び廃棄物の減量化、適正な排出のための啓発活動を実施する。	◎ 実施中
② 着実なごみの収集運搬を実施する。	◎ 実施中
③ ごみ処理費用負担制度を適切に運用する。	◎ 実施中

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中

△：外部要因により実施停滞 ×：未着手

(3) 平成29年度の取り組み状況及び課題

【取り組み状況】

- ① 稲葉クリーンセンターへの移行に伴い、ごみの分別区分を大きく変更しました。
- ② ごみ分別の変更内容の周知のため、H29.9月～3月分のごみリサイクルカレンダー、ごみ出しガイドブックを作成し、配布しました。
- ③ 各地区で開催されたごみの分別学習会などに出向いて説明を行いました。
- ④ 稲葉クリーンセンター稼働に伴い、集積所管理、ごみ回収ルートなどを見直し、ごみ収集の最適化を図りました。
- ⑤ 広域連合による燃やすごみ袋の規格変更に合わせて、その他の指定ごみ袋を変更しました。
- ⑥ 粗大ごみの戸別収集事業の回収対象に、リサイクル家電4品目を新たに加え、排出困難者への利便性を高めました。

【課題】

家庭からの廃棄物の排出に際し、引き続き適正に排出されるよう啓発を行うとともに、排出の利便性の向上が必要です。

(4) 対応する事務事業（資料編参照）

- ア No.142 環境衛生事業
- イ No.161 ごみ適正処理事業

基本的方向4-4 不法投棄の根絶と環境美化の推進

(1) 計画期間中の取り組み目標

ポイ捨てや不法投棄をされない環境づくりを目指し、多くの市民などが積極的に環境美化活動に取り組んでいます。

(2) 取り組み目標に対する進捗状況

4年後の目標に到達する手段	H29年度の進捗状況
① 不法投棄パトロール員や環境美化指導員による不法投棄パトロールを実施する。	◎ 実施中
② 多様な主体による不法投棄防止のための取組みを支援する。	◎ 実施中
③ ごみゼロ運動をはじめとする環境美化活動に取り組み、不法投棄されにくい環境をつくる。	◎ 実施中

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中

△：外部要因により実施停滞 ×：未着手

(3) 平成29年度の取り組み状況及び課題

【取り組み状況】

- ① 春と秋に全市一斉行動日を設けて、道路等のごみ拾いを行い地域の美化活動を実施しました。子供にも参加を呼びかけて大人と一緒に取組みました。
- ② 市内20地区に1名ずつ飯田市不法投棄パトロール員を委嘱し、地区内の環境美化重点路線を中心に不法投棄の監視活動を行いました。
- ③ 各地区まちづくり委員会によるごみ分別に係る啓発、不法投棄物の回収、不法投棄防止施設の整備等に対して補助金を交付し、その活動を支援しました。

【課題】

粘り強く不法投棄防止への取り組み、啓発を続けていくことが大切です。

(4) 対応する事務事業（資料編参照）

No.160 地域環境美化推進事業

基本的方向4-5 処理施設の適正管理と整備への協力

(1) 計画期間中の取り組み目標

受け入れたごみが環境に配慮する中で適正に処理されています。

(2) 取り組み目標に対する進捗状況

4年後の目標に到達する手段	H29年度の進捗状況
① 飯田市最終処分場を適正に管理し継続的に運営する。	◎ 実施中
② 新たなごみ焼却処理施設(稲葉クリーンセンター)の整備と運営に対して協力する。	◎ 実施中

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中

△：外部要因により実施停滞 ×：未着手

(3) 平成29年度の取り組み状況及び課題

【取り組み状況】

9月の稲葉クリーンセンター稼働に伴い、燃やすごみと埋立ごみの分別内容が変更となりました。

【課題】

燃やすごみに変更になった品目が、埋め立てごみに混入されているケースも見受けられるため、より一層の周知・啓発が必要です。

(4) 対応する事務事業（資料編参照）

No.162 最終処分場管理事業